

一般財団法人恵愛会  
女性活躍推進法 行動計画

職員が長きにわたり継続して活躍できるよう雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

- (1) 管理職に占める女性労働者の割合が半数以下である。
- (2) 男女の平均継続勤務年数に差が生じている。

3. 目標

- 目標1：管理職に占める女性労働者の割合30%以上を維持する。
- 目標2：男女の平均継続勤務年数の差異をなくす。

数字でみる当法人の女性活躍 ※当法人の現状を数字で示しています。

(1) 管理職に占める女性職員の割合 (2023年度)

項目	全体
女性の管理職数	8人
管理職数	24人
管理職に占める女性労働者の割合	33.3%

民間企業や医療・福祉・保健衛生業界の平均をはるかに上回った数字であり、多くの女性管理職が活躍しています。今後も積極的な女性管理職の登用を推進し、30%以上の水準を維持します。  
※管理職とは、課長より上位の役職者(役員を除く)を指します

(2) 正職員の男女の平均継続勤務年数の差異 (2023年度)

項目	全体
女性の平均継続勤務年数	8.9年
男性の平均継続勤務年数	9.4年
男女の平均継続勤務年数の差異	0.5年

男性の平均勤務年数の方が0.5年ほど長い状況となっています。出産・育児に対する支援制度の拡充に加え、離職防止策を更に強化することで男女の差異がなくなるよう取り組みを継続します。

〈取組内容〉

- 有給休暇の時間単位取得制度の導入し、働きやすい環境を目指す
- 退職事由の分析を行い、離職防止の施策を検討する
- 職員満足度調査及び勤務意向調査を実施し、現状の課題を検証する
- 上記の課題検証結果に対し、問題解決の取組を開始し、  
処遇の改善・現状に合った就業規則の見直しや福利厚生の実施を図る
- 各職場のヒアリングを実施する

2024年4月1日  
一般財団法人恵愛会